

事 業 報 告 書
(自 令和 3 年 9 月 1 日 至 令和 4 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 平瀬外科・耳鼻咽喉科
① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県鹿屋市北田町 7 番 1 号
注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成 9 年 9 月 1 日
- (4) 設立登記年月日 平成 9 年 9 月 5 日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	平瀬 博之	医師
理 事	下穂木 多津子	看護師
同	谷山 かおり	事務長
監 事	島元 安二郎	

1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	平瀬外科・耳鼻咽喉科	鹿児島県鹿屋市北田町 7 番 1 号	無床診療所

様式 2

656

法人名 医療法人 平瀬外科・耳鼻咽喉科
所在地 鹿児島県鹿屋市北田町7番1号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和4年8月31日現在)

1. 資 産 額	38,135 千円
2. 負 債 額	16,919 千円
3. 純 資 産 額	21,216 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	23,936
B 固 定 資 産	14,199
C 資 産 合 計 (A+B)	38,135
D 負 債 合 計	16,919
E 純 資 産 (C-D)	21,216

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 平瀬外科・耳鼻咽喉科
 所在地 鹿児島県鹿屋市北田町7番1号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸借対照表
 (令和4年8月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	23,936	I 流動負債	1,012
II 固定資産	14,199	II 固定負債	15,907
1 有形固定資産	14,034	(うち医療機関債)	0
2 無形固定資産	141	負債合計	16,919
3 その他の資産	24	純資産の部	
(うち保有医療機関債)	0	科目	金額
		I 出資金	5,000
		II 積立金	16,216
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	21,216
資産合計	38,135	負債・純資産合計	38,135

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人 平瀬外科・耳鼻咽喉科
 所在地 鹿児島県鹿屋市北田町7番1号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年 9月 1日 至 令和 4年 8月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	66,251
2 事業費用	56,608
本来業務事業利益	9,643
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	9,643
II 事業外収益	57
III 事業外費用	0
経常利益	9,700
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	9,700
法人税等	71
当期純利益	9,629

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 平瀬外科・耳鼻咽喉科
 所在地 鹿児島県鹿屋市北田町7番1号

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

656

様式 6

監事監査報告書

医療法人 社団 平瀬外科・耳鼻咽喉科
理事長 平瀬 博之 殿

私は、医療法人 社団 平瀬外科・耳鼻咽喉科の令和3年会計年度（令和3年9月1日から令和4年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年10月21日
医療法人平瀬外科・耳鼻咽喉科
監事 島元 安二郎

